

報道関係者各位

令和7年11月17日（月）

【照会先】

山口労働局労働基準部監督課

監督課長 播磨 一郎

地方労働基準監察監督官 佐藤 徳司

電話（083）995－0370

建設業の働き方改革を進める企業との意見交換を実施します

～建設ディレクター制度やICTを積極的に活用する企業を労働局長が訪問～

山口労働局（局長 ^{すずき} 鈴木 ^{てるみ} 輝美）では、11月の「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、山口労働局長が働き方改革に向けて積極的に取り組む企業（ベストプラクティス企業）を訪問し、意見交換を行います。

本年度は、建設業が令和6年4月から労働基準法に基づく時間外労働の上限規制が適用されたことに加え、本年12月には建設業における働き方改革を進める改正建設業法等が全面的に施行されることを踏まえ、長時間労働等の削減に積極的に取り組む建設事業者を労働局長が訪問し、意見交換のほか、実際の工事現場における取組状況を見学します。

今回、発注者の国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所所長にも同席していただきます。

1 訪問企業

株式会社 ^{いはらぐみ} 井原組（別紙参照）

2 訪問日時

令和7年11月25日（火）14:00～15:20頃

3 訪問場所（別紙【案内図】参照）

（1）工事現場見学（荒天時等は現場事務所の中でICT機器等の操作を見学）

工事名：令和6年度佐波川上右田地区堤防強化第3工事

（工事場所：山口県防府市上右田 地先）

（2）意見交換

同工事現場事務所（山口県防府市上右田 1818-1）

2 取材のお願い

当日の現地取材を是非ともお願いいたします。

当日取材をいただける場合には、11月20日（木）12時までに、当局監督課宛てに電子メールでお申込みください（別添「取材申込票」参照）。

取材申込票

令和 年 月 日

山口労働局労働基準部監督課 行き

(e-mail : kantokuka35@mhlw.go.jp)

令和7年度ベストプラクティス企業労働局長訪問（11月25日（火））

① 会社名		
② 職氏名	職名 氏名	
	職名 氏名	
	職名 氏名	
③ 連絡先 (電話番号)		
④ 撮影方法	T V 撮影 有 ・ 無	写真撮影 有 ・ 無

※ 取材にあたっての注意事項

- 1 取材を希望される方は、準備の都合がありますので、①社名②来場される方全員の氏名③代表者の連絡先④撮影の有無を **11月20日（木）12時までに**電子メールにより山口労働局監督課までご連絡願います。

(e-mail : kantokuka35@mhlw.go.jp)

- 2 取材当日の撮影、録音等に当たっては、当局及び企業担当者の指示に従っていただきますようお願いします。

なお、工事現場見学時においては、服装は自由ですが、天候等により足元がぬかるんでいることよりも予想されますので、汚れてもよい靴でお越しく下さい。ヘルメットは貸与いたします。安全第一で取材されるようご協力をお願いいたします。

（本件についての問い合わせ先：電話 083-995-0370 担当：佐藤、播磨）

【訪問企業の概要】



IHARAGUMI

代 表 者 : 代表取締役 井原 昌二
所 在 地 : 山口県山口市徳地堀 1981 番地 4
事 業 内 容 : 土木工事業 ほか
労 働 者 数 : 21 人 (男性 17 人、女性 4 人)

【取組の概要】

- 建設ディレクター制度の積極導入による現場技術者の時間外労働等の負担軽減と女性労働者の活躍推進（建設ディレクター5人のうち女性3人）
- ドローン、I C T 建設機械等を活用したD X 推進による生産性の向上
- 週休2日制の導入
- S N S 等を活用した情報発信の強化により、5年連続の新卒採用

【案内図】

↓ (1) 工事現場見学



↓ (2) 工事現場事務所

(県道 24 号線防府徳地線沿い。
防府方面から徳地方面に向かって右手。)



ベストプラクティス企業訪問スケジュール（晴天・少雨）

令和7年11月25日（火）14:00～15:20メド

	開始時間	担当	内容	説明者等
工事現場見学	14:00	労働局	過重労働解消キャンペーン及びベストプラクティス企業訪問について説明	山口労働局 監督課長
	14:03	労働局長挨拶		山口労働局長
	14:06	国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所所長 挨拶		山口河川国道事務所所長
	14:09	(株)井原組	工事の概要及び現在の工事内容。工事現場でのICT活用状況説明。	(株)井原組 代表取締役
	14:15	(株)井原組	測量等ICT機器を実際に操作、説明（ドローン等も再現。屋外で利用できるものも活用）	(株)井原組 女性建設ディレクター
移動	14:30	工事現場 → 工事現場事務所		
（工事現場事務所）意見交換	14:45	意見交換開始	山口労働局長、山口河川国道事務所所長から(株)井原組代表取締役及び女性建設ディレクターへの質問等、4者による意見交換	山口労働局長、山口河川国道事務所所長、(株)井原組代表者、女性建設ディレクター
	15:15	意見交換終了	同上	同上
閉会	15:15～取材対応	労働局	労働局より閉会のあいさつ後、帰局	監督課長～閉会后、取材対応。

ベストプラクティス企業訪問スケジュール（本降り・荒天時）

令和7年11月25日（火）14:00～15:05メド

	開始時間	担当	内容	説明者等
工事現場事務所	14:00	労働局	過重労働解消キャンペーン及びベストプラクティス企業訪問について説明	山口労働局 監督課長
	14:03	労働局長挨拶		山口労働局長
	14:06	国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所長 挨拶		山口河川国道事務所所長
	14:09	(株)井原組	工事の概要及び現在の工事内容。工事現場でのICT活用状況説明。	(株)井原組 代表取締役
	14:15	(株)井原組	測量等ICTを使用し実際に操作、説明（3次元設計等も再現。室内で説明できるもの）	(株)井原組 女性建設ディレクター
(事務所意見交換引き続き)	14:30	意見交換開始	山口労働局長、山口河川国道事務所所長から(株)井原組代表取締役及び女性建設ディレクターへの質問等、4者による意見交換	山口労働局長、山口河川国道事務所所長、(株)井原組代表者、女性建設ディレクター
	15:00	意見交換終了	同上	同上
閉会	15:00～取材対応	労働局	労働局より閉会のあいさつ後、帰局	監督課長～閉会后、取材対応。

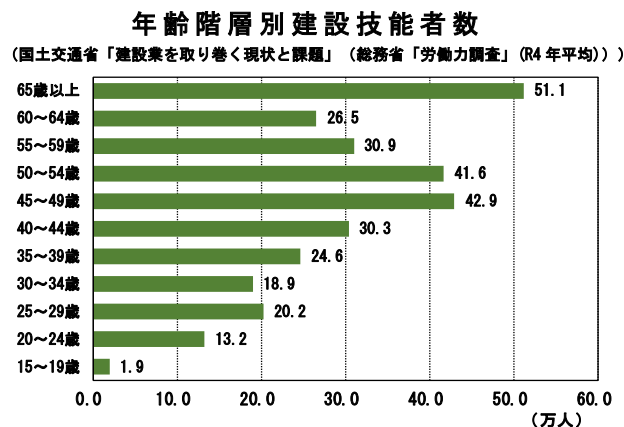
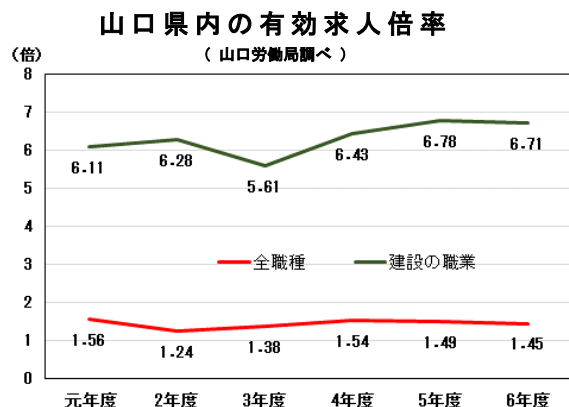
建設業における働き方改革

工事を発注する方 そして私たちも変わっていきましょう

厚生労働省山口労働局

建設業で働く方はインフラを支え、災害があれば復旧・復興のために駆けつけて人々の暮らしを守ってくれる「地域の守り手」であり、社会になくてはならない存在です。

こうした方の総実労働時間は全産業と比べて長く、休日も少ない傾向にあり、他の産業に比べても高年齢化とともに人手不足が深刻化していることから、働き方改革を進めるためには、工事を発注する方の協力が不可欠です。



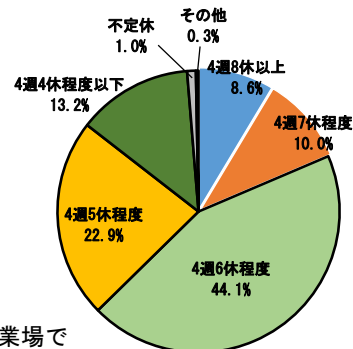
▶建設業で働く方の労働時間や休日の現状は・・・

天候等に左右されながら工期(納期)までに完成させる必要がある建設業では、施工状況の管理・監督を行う技術者の方は、夕方になって職人と呼ばれる技能者の方が帰宅した後も事務所で内勤を遅くまで行い、技能者の方も現場が稼働するなら土曜日も働くなど、技術者・技能者ともに4週8休(週休2日)の確保ができていない場合が多いのが実態です。

こうした結果、建設業では年間の出勤日数は全産業と比べて12日多く、総実労働時間は全産業と比べて70時間程度長いデータとなっています。(厚生労働省「毎月勤労統計調査」)

建設業における休日の取得状況

(国土交通省「適正な工期設定等による働き方の推進に関する調査」)



8割を超える事業場で「4週6休以下」となっています。

建設業の労働環境を改善するために・・・

▶時間外労働の上限規制の適用がスタート

労働基準法は、これまで労使協定によって何時間でも可能であった時間外労働を、平成31年4月(中小企業は令和2年4月)から下記の上限を設けて規制していますが、令和6年4月からは建設業においてもこの上限規制が適用されています。

～時間外労働の上限規制の概要～

	時間外労働の上限	時間外及び休日労働の合計時間数の上限
(原則) 限度時間	月 45 時間 [42 時間] ※ 年 360 時間 [320 時間] ※	①単月：100 時間未満 ②2～6 か月：月平均 80 時間以内
(特別条項) 臨時的な特別な事情がある場合	①年 720 時間 ②月 45 時間 [42 時間] ※を超える月数は年に 6 回以内	

※ [] 内は、3 か月を超える 1 年単位変形労働時間制により労働させる場合

なお、災害時における復旧及び復興の事業に限っては、時間外労働及び休日労働の合計時間数の上限の「単月で 100 時間未満」と「2～6 か月の月平均 80 時間以内」は適用されないことになっています。

詳しくは、建設業における「時間外労働の上限規制 わかりやすい解説」(パンフレット)をご参照ください。



－建設業 時間外労働の上限規制 わかりやすい解説－



くらし・はたらきマエストロ
たしかめたん

建設業界では、国土交通省や県などの公共工事における週休 2 日モデル工事の拡大や、「建設現場を土日一斉閉所」とする啓発に取り組まれています。

一方、民間工事では、工事高は売り上げに直結することもあるため、週2日の休日確保するまでに進んでいませんが、工事の発注または受注に当たっては、「長時間労働をしない・させない」、「土日を閉所する」などを前提とした工期設定（契約）とすることが大切です。

時間外労働の制限や週休2日などにより減ることとなる稼働時間と完成工期のバランスを保つには、すでに多くの企業で始まっていますが、システムを活用した施工管理はもちろん、ドローンによる3次元測量やICT建機等の導入など、生産性向上に向けた工夫が必要です。



後世に残るものづくりの面白さに興味のある若者を発掘しようと、企業では、インターンシップなどの職場体験のほか、事業の情報発信も積極的に行われていますが、私生活も充実したい現代の若者にとってはワーク・ライフ・バランスが重要で、「年休等の休暇がとりやすい」や「長時間残業がない」など、職場環境面での働きやすさを整えることも大切です。

また、技能者の方の賃金が日給月給制である場合、休むことは賃金の減少につながるため、休日を増やそうとする流れにはなりにくい要因となっています。年間収入を確保した月給制等の賃金体系に変えていくためにも、人件費を含む適正な工事代金が下請事業者に支払われることが必要です。

社会保険労務士など専門家が、人材確保や育成、助成金、労務管理など働き方に関するお悩みをお受けし、課題解決のための改善提案を行っていますので、ご利用ください。



IT を活用した生産性向上、経営改善策の提案・支援など中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる相談に応じています。



YAMAGUCHI

山口県上るず吉塚掘占



問い合わせ先：山口労働局助成金センター 電話：083-902-1564（平日 8:30～17:15）

デジタル技術を活用して業務の効率化を図る際、これに関連する業務に従事させるうえで必要となる専門的な知識及び技能の習得させるための訓練を実施した場合に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成するもので、例えばドローン操作習得に利用できます。



問い合わせ先：山口労働局雇用環境・均等室 電話：083-995-0390（平日 8:30～17:15）

生産性を向上させ、労働時間の縮減や勤務間インターバル制度の導入等に向けた環境整備等に取り組む中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成するもので、工事積算システムや測量杭打ち機と重機用センサーユニットの導入によって効率化するなどに要した経費のほか、教育訓練や国家資格者によるコンサルティング費用についても一部を助成します。

